

会費に関する重要なお知らせ

5月25日に開催されました通常総会にて「平成29年度以降会費改定（案）」が承認され、

平成29年度（平成29年4月）より、正会員の年会費を10,000円（税理士会員8,000円）から、13,000円に改定することとなりました。

誠に心苦しく存じますが、事情をご斟酌いただき、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

【第5号議案】平成29年度以降 会費改定（案）承認の件

会員の高齢化に伴う廃業や長期にわたる不況などにより、当会の会員数は減少を続けています。また、大同生命保険等の共済手数料収入の打ち切りにより、費用削減及び事務局職員の人員削減などの運営努力にもかかわらず、財政状態はひっ迫の度を増しています。

このような状況の中、引き続き諸事業支出、維持管理費用等の削減や諸活動内容の見直し等に努めることはもとより、一方では、国税局委託業務事業や記帳指導、会計ソフト「ブルーリターンA」の販売等の諸収入の拡大にも努めているところです。しかし、

- ①諸費用の節減や諸収入の拡大等の努力にもある程度の限界があること
- ②事務局職員の人員削減をした結果、指導事務に支障をきたし、会員サービスが十分に行えていないこと
- ③平成10年度以降は19年間に亘って会費の値上げを行っていないこと
- ④平成10年当時とは異なり、パソコン指導や情報管理等、会の事業内容や運営環境が大幅に変化したこと
- ⑤消費税が平成26年度より8%へ、今後も10%への増税が予定されていること
- ⑥南九州4会と比較しても当会会費は低廉であること
- ⑦今後ともより一層、会員皆様のご希望等へ沿えるよう、会員サービスの向上には努めて参る所存であること

等の理由により、平成29年度（平成29年4月）から次ページに示す通りの会費改定（案）を提案致します。

誠に心苦しく存じますが、このような事情をご斟酌いただき、ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

第5号議案 （前ページからの続きです）

【会費改定案】平成29年度から実施予定

正会員の年会費を、現行の10,000円から13,000円に値上げする。

会員種別	現会費（円／年）	新会費（円／年）
正会員	10,000	13,000
税理士会員	8,000	

<参考1> 会員数及び会費収入実績の推移 （単位：人／千円）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
会員数	1,556	1,516	1,516	1,501	1,476
会費収入	13,159	12,787	12,932	13,140	12,872
共済収入	1,680	924	865	505	550

<参考2> 南九州4会との比較 （単位：千円）

会名	熊本西会	熊本東会	鹿児島会	宮崎会
年会費	14,000	14,000	12,000	12,000